

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書				
【提出先】	関東財務局長				
【提出日】	平成26年2月17日				
【会社名】	株式会社AOKIホールディングス				
【英訳名】	AOKI Holdings Inc.				
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 彰 宏				
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号				
【電話番号】	横浜 045(941)1888(代表)				
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 I R・広報室長 柳 智 梶				
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号				
【電話番号】	横浜 045(941)1888(代表)				
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 I R・広報室長 柳 智 梶				
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式				
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>10,090,220,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>1,578,675,000円</td> </tr> </table>	一般募集	10,090,220,000円	オーバーアロットメントによる売出し	1,578,675,000円
一般募集	10,090,220,000円				
オーバーアロットメントによる売出し	1,578,675,000円				
	<p>(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月10日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月10日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。</p>				
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"> 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。 				
【縦覧に供する場所】	<p>株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)</p>				

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成26年2月17日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成26年2月17日(月)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数です。本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘です。

3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4 一般募集とは別に、平成26年2月17日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。

5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成26年2月25日(火)から平成26年2月28日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	7,000,000株	10,090,220,000	-
計(総発行株式)	7,000,000株	10,090,220,000	-

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成26年2月10日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	(注)3	100株	自 平成26年3月3日(月) 至 平成26年3月4日(火) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月7日(金) (注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年2月25日(火)から平成26年2月28日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.aoki-hd.co.jp/news/news.html>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定です。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年2月24日(月)から平成26年2月28日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年2月25日(火)から平成26年2月28日(金)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年2月26日(水) 至 平成26年2月27日(木)」、払込期日は「平成26年3月4日(火)」

発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年2月27日(木) 至 平成26年2月28日(金)」、払込期日は「平成26年3月5日(水)」

発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、申込期間は「自 平成26年2月28日(金) 至 平成26年3月3日(月)」、払込期日は「平成26年3月6日(木)」

発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、
となりますのでご注意ください。

- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日です。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、受渡期日は「平成26年3月5日(水)」

発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、受渡期日は「平成26年3月6日(木)」

発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、受渡期日は「平成26年3月7日(金)」

発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、受渡期日は「平成26年3月10日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行 中山支店	神奈川県横浜市緑区中山町230番地の2

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,200,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,120,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	840,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	420,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	420,000株	
計	-	7,000,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
10,090,220,000	9,500,000	10,080,720,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額です。
- 2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月10日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額10,080,720,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当の手取概算額上限1,512,033,000円と合わせ、手取概算額合計上限11,592,753,000円について、平成27年3月までの当社グループの設備投資資金11,500百万円に充当し、残額は、平成26年2月に開業した「アニヴェルセル みなとみらい横浜」に係る平成26年9月返済期日の金融機関からの当社借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

当該設備投資資金は、ファッション事業について4,632百万円を62店舗の新規出店に、1,406百万円を72店舗のリニューアル(1店舗の建替え含む)に、498百万円を経営情報の一元化に伴うシステム投資に、アニヴェルセル・ブライダル事業について634百万円を9店舗のリニューアルに、カラオケルーム運営事業について1,308百万円を16店舗の新規出店に、457百万円を15店舗のリニューアルに、複合カフェ運営事業について2,344百万円を36店舗の新規出店に、221百万円を14店舗のリニューアルにそれぞれ充当する予定です。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第37期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成26年2月17日)現在(ただし、既支払額については平成25年12月31日現在)、以下のとおりとなっております。国内子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への融資を通じて行う予定です。また、資金調達方法欄は、今回の自己株式処分資金を含めて記載しております。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
(株)AOKI ホールディングス	本社	ファッション 事業	ソフトウェ ア	498	-	自己株式 処分資金	未定	平成27年3月 まで	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
(株)AOKI	<AOKI>								(売場面積 (㎡))
	飛騨高山店 (岐阜県高山市)	ファッショ ン事業	店舗設備	104	45	自己資金及び自 己株式処分資金	平成25年12月	平成26年3月	496
	板橋四葉店 (東京都板橋区)	同上	同上	113	30	同上	平成25年11月	平成26年3月	496
	福井大和田店 (福井県大和田市)	同上	同上	85	28	同上	平成25年11月	平成26年3月	562
	東北・北海道地方 2店舗	同上	同上	139	42	同上	平成25年10月 ~ 平成26年3月	平成26年4月	893

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
株AOKI	関東地方 6店舗	ファッション 事業	店舗設備	521	87	自己資金及び自 己株式処分資金	平成25年12月 ~ 平成26年3月	平成26年4月 ~ 平成26年6月	2,489
	中部地方 4店舗	同上	同上	464	74	同上	平成25年12月 ~ 平成26年3月	平成26年4月	1,884
	中国地方 1店舗	同上	同上	69	2	同上	平成26年2月	平成26年4月	529
	九州地方 2店舗	同上	同上	173	11	同上	平成26年1月 ~ 平成26年6月	平成26年4月 ~ 平成26年7月	926
	その他25店舗 (未定)	同上	同上	2,667	84	同上	-	平成27年3月 まで	-
	既存店リニューアル69 店舗	同上	同上	1,316	-	自己株式 処分資金	-	平成27年3月 まで	-
	<ORIHICA> あべのHOPP店 (大阪市阿倍野区)	ファッション 事業	店舗設備	59	-	自己株式 処分資金	平成26年2月	平成26年3月	(売場面積 (㎡)) 170
	フォレオ大津一里山店 (滋賀県大津市)	同上	同上	50	6	自己資金及び自 己株式処分資金	平成26年2月	平成26年3月	380
	ベルサウォーク西尾店 (愛知県尾西市)	同上	同上	39	-	自己株式 処分資金	平成26年1月	平成26年3月	199
	西友大船店 (神奈川県鎌倉市)	同上	同上	49	-	同上	平成26年2月	平成26年3月	261
	関東地方 2店舗	同上	同上	123	14	自己資金及び自 己株式処分資金	平成26年2月 ~ 平成26年4月	平成26年4月	448
	近畿地方 1店舗	同上	同上	36	-	自己株式 処分資金	平成26年3月	平成26年4月	195
	その他12店舗 (未定)	同上	同上	859	-	同上	-	平成27年3月 まで	-
	既存店リニューアル3 店舗	同上	同上	90	-	同上	-	平成27年3月 まで	-
アニヴェル セル株	<アニヴェルセル> 既存施設リニューアル 9店舗	アニヴェルセル・ブライ ダル事業	婚礼施設	634	-	自己株式 処分資金	-	平成27年3月 まで	-
株ヴァリッ ク	<コート・ダジュール> 武蔵小杉北口店 (川崎市中原区)	カラオケルー ム運営事業	店舗設備	116	42	借入金及び自己 株式処分資金	平成26年1月	平成26年3月	(ルーム数) 25
	関東地方 3店舗	同上	同上	217	-	自己株式 処分資金	未定	平成26年4月 ~ 平成26年6月	66
	中部地方 1店舗	同上	同上	92	6	借入金及び自己 株式処分資金	平成26年2月	平成26年4月	25
	近畿地方 1店舗	同上	同上	92	18	同上	未定	平成26年5月	30
	その他10店舗 (未定)	同上	同上	855	-	自己株式 処分資金	-	平成27年3月 まで	-
	既存店リニューアル 15店舗	同上	同上	457	-	同上	-	平成27年3月 まで	-
	<快活CLUB> 六甲道店 (神戸市灘区)	複合カフェ運 営事業	店舗設備	47	-	自己株式 処分資金	平成26年2月	平成26年3月	(営業面積 (㎡)) 436
	東北地方 1店舗	同上	同上	65	-	同上	未定	平成26年4月	678
	関東地方 1店舗	同上	同上	61	-	同上	未定	平成26年6月	1,058
	その他33店舗 (未定)	同上	同上	2,170	-	同上	-	平成27年3月 まで	-
	既存店リニューアル 14店舗	同上	同上	221	-	同上	-	平成27年3月 まで	-

- (注) 1 投資予定金額は、差入保証金、敷金を含めております。
2 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。
3 店舗名は、今後変更になる可能性があります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,050,000株	1,578,675,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.aoki-hd.co.jp/news/news.html>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成26年2月10日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成26年3月3日(月) 至 平成26年3月4日(火) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成26年3月10日(月)()です。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,050,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年2月17日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当による自己株式の処分(本件第三者割当)を、平成26年3月25日(火)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月17日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数その限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当の内容は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,050,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (4) 申込期間(申込期日) | 平成26年3月24日(月) |
| (5) 払込期日 | 平成26年3月25日(火) |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、「平成26年2月28日(金)から平成26年3月17日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、「平成26年3月1日(土)から平成26年3月17日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、「平成26年3月4日(火)から平成26年3月17日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、「平成26年3月5日(水)から平成26年3月17日(月)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社アニヴェルセルHOLDINGS、青木弘憲、青木寛久、青木柁允、青木彰宏、青木誠路、青木光子及び青木情報開発株式会社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりです。

- ・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(*2)又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年2月18日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年2月25日から平成26年2月28日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

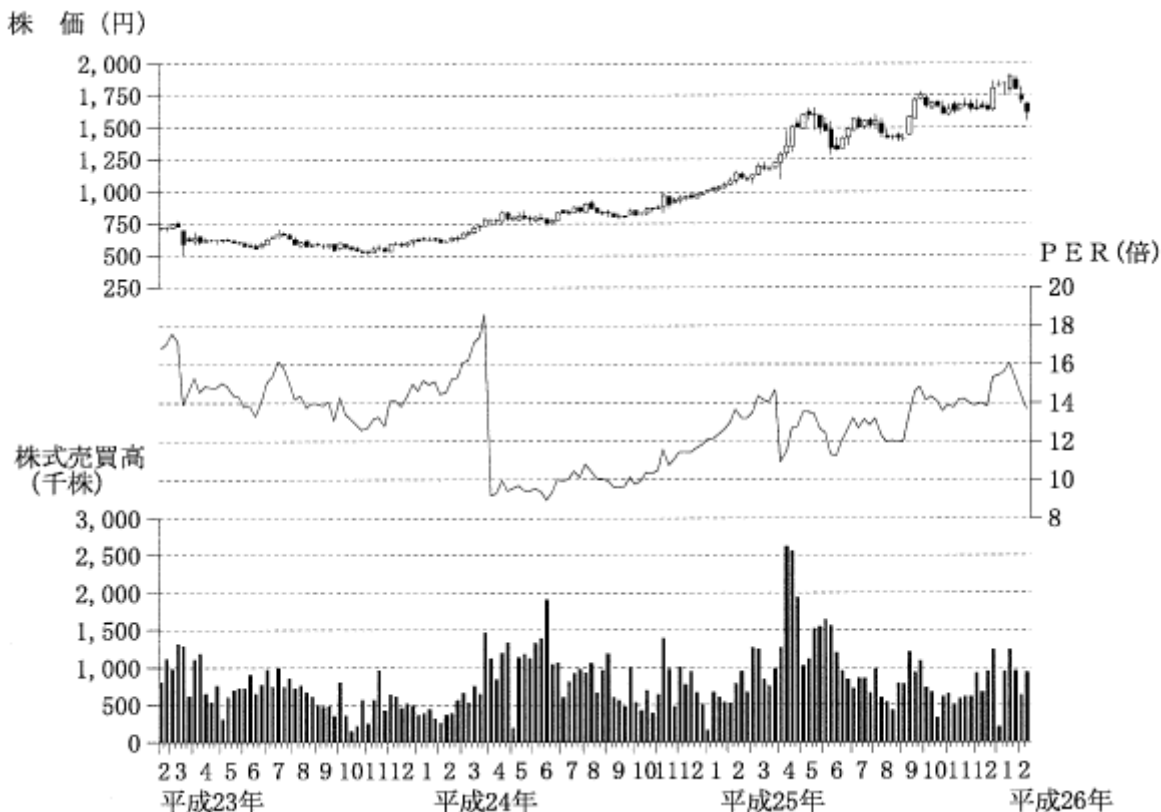
- 2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.aoki-hd.co.jp/news/news.html>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成23年2月14日から平成26年2月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりです。



- (注) 1 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。
- 2 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、平成26年1月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除して得た数値を株価としております。
- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 3 P E Rの算出は、以下の算式によります。
- $$P E R(倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益}}$$
- ・週末の終値については、平成26年1月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を2で除して得た数値を週末の終値としております。
 - ・1株当たり当期純利益は、以下の数値を使用しております。
- 平成23年2月14日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。
- 平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。
- 平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。
- 平成25年4月1日から平成26年2月7日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。
- 4 株式売買高については、平成26年1月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月17日から平成26年2月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第38期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第38期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成26年2月17日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成26年2月17日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況について

当社グループの特にファッション事業は、国内の経済状況、個人消費の動向により業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 当社の店舗展開について

当社グループは、主にチェーンストア方式で直営の店舗展開を行っており、平成26年1月末において、1,039店舗を展開しております。

出店が計画どおり行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループは、主に地域での知名度の向上、広告宣伝費の効率化、管理コストの抑制等を目的にドミナント出店(一定の地域に集中的に出店する)戦略をとっております。現在の店舗展開は、関東、中部、近畿が中心となっており、今後も同地域及び新たな地域への出店を行っていく方針ですが、立地の確保ができない場合や店舗間の距離が近すぎて自社競合が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人財の確保及び育成について

当社グループのファッション事業ではお客様のご要望に応じて適切なコーディネートを提案できる販売員育成のための「スタイリスト制度」を、その他事業についても独自の教育プログラムを運用するなど、お客様に対する接客サービスを重視しております。

事業の拡大のためには新規出店等による市場シェアの拡大が重要となりますが、人財の確保や教育が十分に行われないうちは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、コンプライアンスマニュアルの策定、法令遵守に向けた管理者の制限などにより十分な対策をとっておりますが、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の悪影響がでる可能性があります。

(5) 経営成績の季節的変動について

当社グループの売上高は、主にファッション事業において夏物需要にあたる6月、冬物需要にあたる11月及び12月、春物衣替え及び新入学、入社需要にあたる3月に他の月に比べ高くなる傾向があります。

(6) 生産地域について

ファッション事業の商品の多くは、中国などのアジア諸国において生産し商社等から仕入れております。このため、生産諸国の政治や経済、法制度等の著しい変動や大規模な自然災害の発生などにより、商品調達や原価に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アニヴェルセル・ブライダル事業の市場環境等について

全国の婚姻件数は、人口動態から見て緩やかに減少する傾向にあるなか、ゲストハウス・ウエディングはシェアを拡大しておりますが、他業態からの参入など競争も激化しております。今後、ブライダル市場の縮小や競争激化、挙式披露宴スタイルの急激な変化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性について

アニヴェルセル・ブライダル事業では挙式披露宴、カラオケルーム運営事業及び複合カフェ運営事業では飲食を提供しており、食品衛生法の規制を受けております。各事業の衛生管理については、社内マニュアルの徹底、内部監査や外部企業によるチェック等万全を期しておりますが、食中毒の発生や重大な品質トラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の取引先への依存について

カラオケルーム運営事業において、カラオケ機器の仕入先を株式会社エクシング及び株式会社第一興商の2社に依存しております。両社との取引関係は良好ですが、今後これらの企業との契約条件の変更や契約が解除された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、平成25年3月期に減損損失を11億64百万円計上しております。今後も立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び転貸店舗等が発生し減損が認識された場合には、減損損失の計上により業績への影響を受ける可能性があります。

(11) 大規模災害による影響について

当社グループの国内拠点は、特に関東地区においてドミナント化されており、この地区において大規模災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を受ける可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社A O K Iホールディングス 本社
(神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

なお、参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日より前に提出された書類につきましては、上記に加え、以下においても縦覧に供されております。

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。